



平成22年  
4月から

支庁が変わります！

そうごうしんこうきょく

# 「総合振興局」・「振興局」がスタート

しんこうきょく

現在の名称	新しい名称	現在の名称	新しい名称
空知支庁	空知総合振興局	上川支庁	上川総合振興局
石狩支庁	石狩振興局	留萌支庁	留萌振興局
後志支庁	後志総合振興局	宗谷支庁	宗谷総合振興局
胆振支庁	胆振総合振興局	網走支庁	オホーツク総合振興局
日高支庁	日高振興局	十勝支庁	十勝総合振興局
渡島支庁	渡島総合振興局	釧路支庁	釧路総合振興局
檜山支庁	檜山振興局	根室支庁	根室振興局

※広域事務について

総合振興局は振興局の所管する区域に係る事務を所掌することができることとされていますが、広域的に処理することにより、効果的かつ効率的に執行することができる事務については、今後、北海道と市町村の協議により別に定めることになっています。

## 全道

14支庁は北海道のこれからの地域づくりを担う総合出先機関として新たな第一歩を踏み出します。

今後も、市町村と連携協力し、地域の課題に対応するとともに、より広域的な観点に立った効果的な地域振興、産業振興に取り組みます。

## 何が変わるの？

「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」が施行され、北海道の総合出先機関である14の支庁が、9つの「総合振興局」と5つの「振興局」になります。羽幌町などを管轄する留萌支庁は、4月1日から「留萌振興局」に名称が変わります。(上表参照)

なお、所在地や電話番号に変更はありません。

また、今回の変更に伴い留萌管内幌延町は「宗谷総合振興局」へ、空知管内幌加内町は「上川総合振興局」へ所管が変わります。

支庁制度改革の取り組みについて詳しくはお問い合わせください。また、北海道のホームページで確認することもできます。

ホームページアドレス

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/cks/shichou/shichoutop.htm>

お問い合わせ

北海道庁総合政策部地域主権局

☎011・204・5159

留萌支庁参事(地域調整)

☎0164・42・8106



留萌支庁は「留萌振興局」に名称が変わります。  
(所在地：留萌市住之江町2丁目1番地)